

第2部

岩手のくらし

第10章 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

1 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会

仕事の有無にかかわらず妻の家事労働時間は夫を上回る

■ 仕事の有無にかかわらず妻の家事労働時間は夫を上回る

令和5年（2023年）県の施策に関する県民意識調査によると、夫婦世帯の夫婦別の1日当たりの平均家事労働（注）時間は、仕事の有無にかかわらず、妻が夫より長くなっています。

なお、仕事の有無別に夫婦の家事労働時間の差をみると、「夫のみ仕事を持っている」夫婦が4時間23分で差が最も大きく、次いで、「夫婦二人とも仕事を持っている」夫婦と、「二人とも仕事を持っていない」夫婦が2時間58分、「妻のみ仕事を持っている」夫婦が2時間30分となっています（図1）。

（注）家事労働：食事の用意・後片付け、掃除・洗濯、育児、介護・看護、買い物など

■ 地域社会で女性の意見等が反映されていると思う人の割合は6割近くを占める

令和3年度（2021年度）男女が共に支える社会に関する意識調査によると、「各分野において女性の意見や考え方が反映されていると思うか」という質問について、反映されている（「十分反映されている」＋「ある程度反映されている」）と回答している人の割合は、地域社会では58.6%、職場では55.9%、地方自治体の施策では44.3%、国の施策では31.4%となっています。

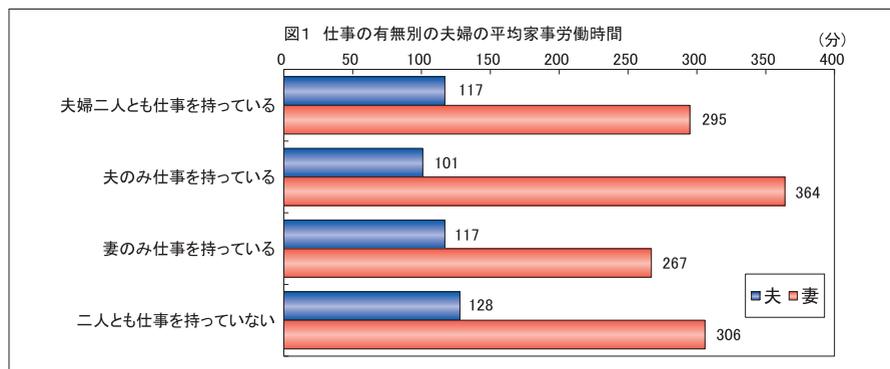
なお、男女別にみると、地域社会で反映されていると回答している人の割合は、男性の63.1%と比べて女性は54.8%となっており、女性の方が8.3ポイント下回っています（図2）。

■ 男女共同参画計画を策定した市町村の割合は全国平均を上回る

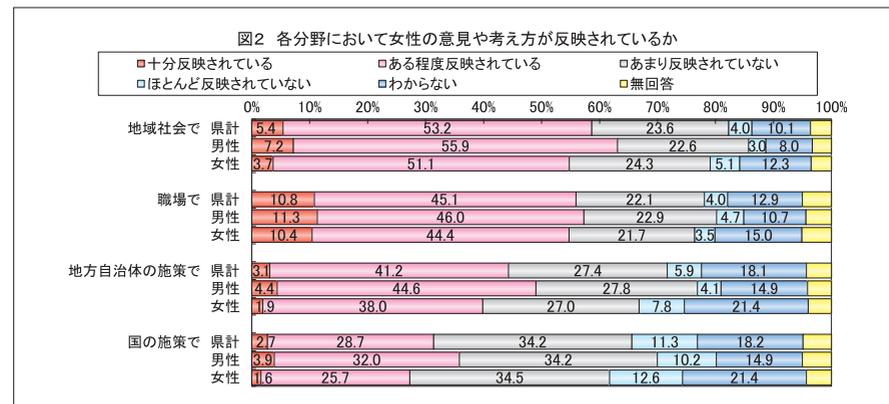
令和4年度（2022年度）の地方公共団体における男女共同参画社会形成に向けた推進状況をみると、本県は、「男女共同参画に関する計画の策定状況（市区町村）」など2項目において全国平均を上回っていますが、それ以外の項目は全国平均を下回っています（図3）。

■ 民間企業の障がい者雇用率は全国平均を上回る

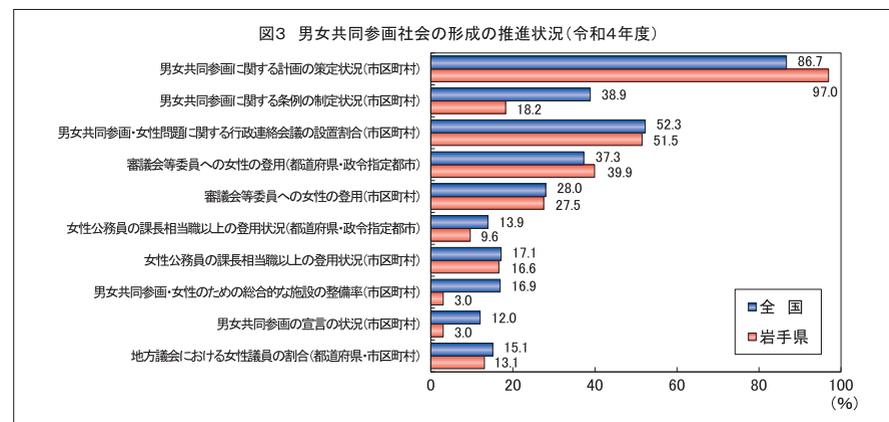
令和4年（2022年）6月1日現在の民間企業における本県の障がい者の実雇用率は2.38%となっています。これは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められた法定雇用率（民間企業）の2.3%を上回るとともに、全国平均の2.25%を上回り、全国では20位となっています（図4）。



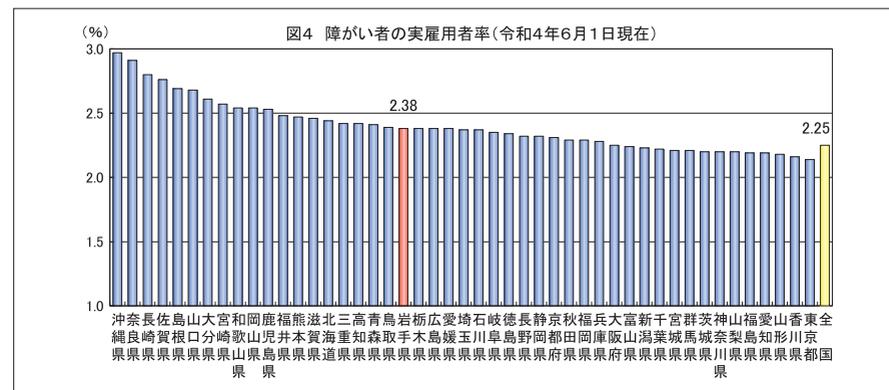
資料：県ふるさと振興部「令和5年県の施策に関する県民意識調査」



資料：県環境生活部「令和3年度男女が共に支える社会に関する意識調査」



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」



※ 企業（43.5人以上規模）の主たる事務所が所在する都道府県別の集計

資料：厚生労働省「令和4年障害者雇用状況の集計結果」

2 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動

ボランティア・NPO・市民活動への参加割合は1割台半ば

■ ボランティア・NPO・市民活動への参加割合は1割台半ば

令和5年（2023年）県の施策に関する県民意識調査によると、「ボランティア・NPO・市民活動（注）」をしている人の割合は14.6%となっており、令和4年（2022年）の15.6%を下回っています（図1）。広域振興圏別では、県北の参加割合が18.2%と最も高く、最も低いのが沿岸で12.0%となっています（図2）。

（注）ボランティア・NPO・市民活動：まちづくり、高齢者・障がい者福祉や子育て、スポーツ指導、美化、防犯・防災、環境、国際協力活動のこと。

■ 人口10万人当たりのNPO法人認証団体数は全国平均と同数

令和5年（2023年）10月末現在の本県のNPO法人（特定非営利活動法人）認証数は473団体で、前年に比べ10団体（2.1%）減少しました（図3）。

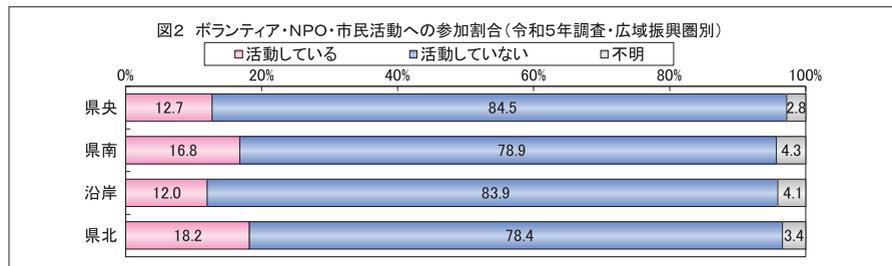
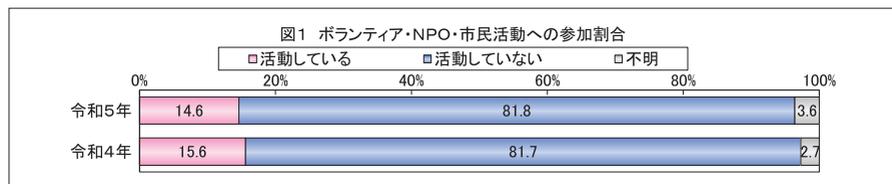
なお、時系列でみると、平成10年（1998年）の「特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）」施行以降、県内のNPO法人数は増加傾向でしたが、平成26年（2014年）以降は横ばいで推移しています。

また、人口10万人当たりのNPO認証団体数（令和5年10月末現在）についてみると、本県は40.1団体で、全国平均と同数となっており、全国で22位となっています（図4）。

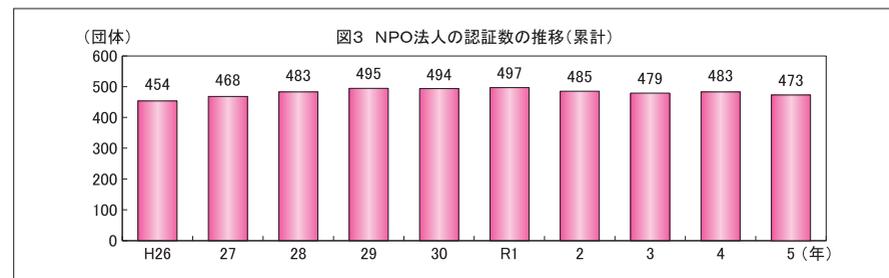
■ 社会貢献活動に取り組んでいる企業・事業所の割合は減少

令和4年度（2022年度）企業・事業所行動調査によると、企業・事業所が自ら行う社会貢献活動を既に実施中の企業・事業所は43.4%となっており、令和2年度（2020年度）の46.0%に比べ2.6ポイント減少しています（図5）。

なお、取組の内容は、「企業・事業所周辺の美化活動」が61.5%で最も多く、以下、「助成金や寄付金の支出などの経済的支援」の54.1%、「企業・事業所施設内外の緑化」の50.4%などとなっています（図6）。

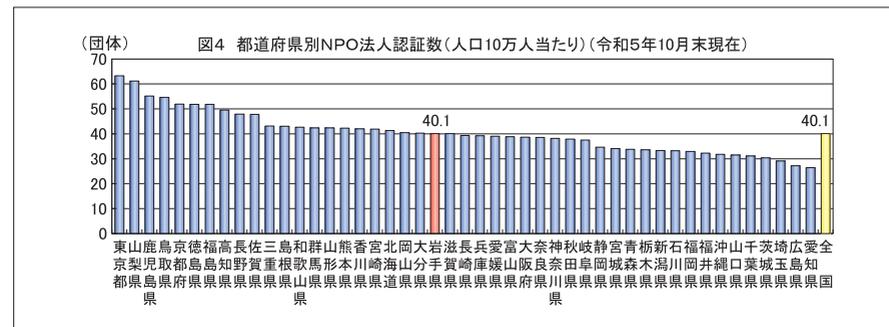


以上資料：県ふるさと振興部「令和5年県の施策に関する県民意識調査」

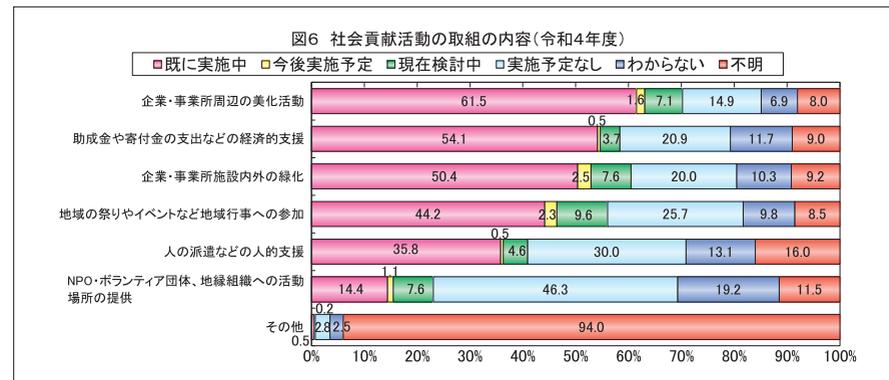
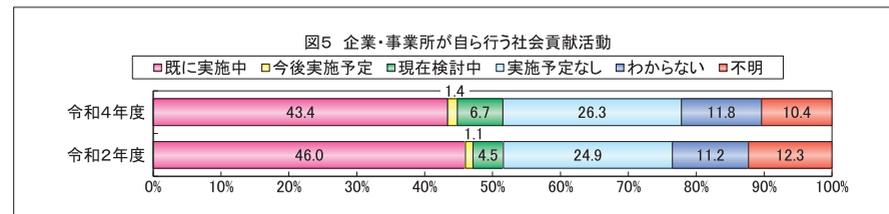


※1 解散した法人を除く。

※2 平成30年、令和5年は10月末現在。令和4年は11月末現在。その他の年は9月末現在。



以上資料：内閣府「NPO法人の申請受理件数・認証数」（政令市分を含む）、総務省統計局「人口推計」（人口は令和4年10月1日現在）



以上資料：県ふるさと振興部「令和4年度企業・事業所行動調査」